

IFRS-AC (2016年6月) 出席報告

みずほ証券(株) 市場情報戦略部 上級研究員 熊谷 五郎
IFRS 諮問会議 副議長

I. はじめに

2016年6月13、14日、ロンドンにおいてIFRS財団・IFRS諮問会議(IFRS Advisory Council、以下「IFRS-AC」という。)が開催された。IFRS-ACは、国際会計基準審議会(IASB)、IFRS財団トラスティに対して、戦略的な検討事項やその優先順位をアドバイスするための諮問会議で、毎年2月、6月、10月と年3回、ロンドンで開催される¹。現在は、議長1名、副議長2名、委員45名の48名からなり、先進国、新興国の作成者、利用者、監査人、監督当局、学界などの利害関係者から幅広く委員

が選ばれている。

日本選出のIFRS-AC委員は、経団連を代表して新日鐵住金株式会社執行役員・石原秀威氏、日本証券アナリスト協会を代表して筆者の2名である。また、金融庁からオブザーバーとして(前)総務企画局企業開示課国際会計調整室長田中耕太郎氏²が出席した。筆者は2015年2月より副議長として、ジョアンナ・ペリー議長を補佐している。今回は、同議長のご家族に不幸があり、図らずも副議長ガヴィン・フランシス氏³と共同で議長を務めることとなった。

6月13、14日開催のIFRS-ACの議題は図表のとおりである。以下本稿では、その概要を報告する⁴。

図表 2016年6月13、14日開催 IFRS-AC 議事一覧

番号	時間	議事
	6月13日 9:00- 9:15	2月IFRS-AC会議の提言に関する報告
	同 9:15- 9:30	開会の辞

1 前回の会議において2017年より年2回開催に変更されることが提案され、今回の会議ではその提案がトラスティの決議事項として報告された。

2 金融庁、米国証券取引委員会(SEC)及び欧州委員会(EC)は、主要な資本市場を代表する当局としてオブザーバー参加をしてきている。なお、田中氏は、2016年7月1日付人事異動で政策管理官、情報公開・個人情報保護室長(兼)、法務室長(兼)、訟務室長(兼)に転出。

3 HSBC Holdingsの副主計部門長(Deputy Group Chief Accounting Officer)で、国際金融協会(Institute of International Finance IIF)代表。

4 <http://www.ifrs.org/Meetings/Pages/IFRS-Advisory-Council-June-2016.aspx>

1	同	9:30-10:15	IASB 及び IFRS 財団の活動報告
2	同 同 同	10:15-11:00 10:15-11:00 11:00-12:15	2015 年アジェンダ・コンサルテーション • IASB スタッフによるプレゼンテーション • 分科会
3	同	12:15-13:00	IFRS-AC メンバー所属組織の活動紹介 • ICGN (International Corporate Governance Network) • 日本証券アナリスト協会
4	同	14:00-14:15	IFRS 財団トラスティ活動報告
5	同	14:15-15:15	IFRS 財団「体制と有効性」に関するレビュー
6	同 同 同	15:30-17:00 15:30-16:15 16:15-17:00	財務報告における破壊的技術進歩 • IASB スタッフによるプレゼンテーション • 分科会
BM1 BM2	6 月 14 日 同	8:00- 9:15 9:00- 9:20	投資家代表による朝食会 新興国代表による朝食会
2	同	9:00-10:30	2015 年アジェンダ・コンサルテーション • 分科会報告
7	同 同 同	10:30-11:45 10:30-11:00 11:00-11:45	IFRS 財団のソーシャル・メディア戦略 • IFRS 財団スタッフによるプレゼンテーション • 分科会
8	同	11:45-12:30	基準開発のスケジュール
6	同	13:30-14:15	財務報告における破壊的技術進歩：分科会報告
7	同	14:15-15:00	IFRS 財団のソーシャル・メディア戦略：分科会報告
	同	15:00-15:30	閉会、まとめ

出所：IASB

II. 2016 年 6 月開催 IFRS-AC・議事概要

1. IASB 及び IFRS 財団の活動報告

ハンス・フーガーフォースト議長、IASB 幹部スタッフより、過去 4 か月の IASB 及び IFRS 財団の活動、2016 年度行動計画の進捗状況に関する報告を受けた (IFRS 財団の活動については、「4. IFRS 財団トラスティ活動報告」参照。)

IASB の過去 4 か月の活動

フーガーフォースト議長より①基準開発・リ

サーチ活動の動向 (IFRS 第 4 号「保険契約」、概念フレームワーク、開示イニシアチブ：開示原則)、②IFRS の一貫した適用 (収益認識基準の導入サポート状況)、③アジェンダ・コンサルテーションに関する暫定決定などに関する報告があった。

「概念フレームワーク」プロジェクトに関して、石原委員より IASB が当期純利益の定義を断念したことについて、「当期純利益は、作成者、利用者の双方にとって財務諸表を理解する上で、非常に重要な要素である。それにもかかわらず、IASB がその定義を避けていることが

理解できない。」とのコメントがあった。

それに対して、フーガーフォースト議長より、以下の回答があった。「当期純利益を定義することは『美』を定義することのように難しい。また、美と同じように、当期純利益に注目する人は、定義がなくてもそれが何を指すか理解している。しかし、誰もが納得するような定義をすることが非常に難しい。」「そこで我々は、当期純利益を主要な業績指標の1つである、と位置付けた。企業会計基準委員会(ASBJ)が当期純利益を定義するべく努力してくれた。しかし、それは非常に形式的なものであって、その定義を読んで誰もが納得できるものではなかった。」「当期純利益だけで企業の業績を判断することはできない。何をもって企業業績とするかについては、IASBとしてももっとやるべきことがある。」

フーガーフォースト議長の最後のコメントは、新しく開始されたりサーチ・プロジェクト「基本財務諸表」プロジェクトの問題意識と重なっている。

また、「開示イニシアチブ」の完了時期に対する利害関係者の期待と、実際の進捗状況にかなりの乖離ができてきていることについて懸念する声があった。新しい基準の導入に伴い、関連する開示事項も増えるので、開示イニシアチブの遅れは深刻なものとなる懸念がある。例えば、IFRS第9号「金融商品」の発効に伴い開示事項が大量に追加される結果、既存のIFRS第7号「金融商品：開示」との間で混乱が生じる可能性があることが指摘された。

2. 2015年アジェンダ・コンサルテーション

アジェンダ・コンサルテーションに寄せられた回答を踏まえて作成された、2017-2021年度IASB作業計画案について、分科会形式で検討した。今後数年にわたり、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第15号「収益認識」、IFRS第16号「リース」など大きな基準の導入が続くために、作業計画案では、IASBが従来以上に新基準の導入支援活動に注力することを提案している。この方針に対しては、IFRS-AC委員から圧倒的な支持が得られた。

実際、現在、新基準導入に向けたシステム対応など、作成者の作業負担は、非常に重いものとなっている。このため、アジェンダ・コンサルテーションへのフィードバックでは、基準開発の「冷却期間(period of calm)」を求める声が強いとのことであった。しかし、IASBがこうした要求を取り上げることについては、慎重論が目立った。「冷却期間」を明示的に設ける代わりに、IASBが導入支援に注力する時期について示すべきであるというアドバイスがなされた。

また、作業計画案では、IASBが従来に比べ少数のプロジェクトに優先度を置く方針が示された。この方針についても概ね支持が得られたが、分科会報告では特に以下の諸点に配慮することが求められた。

- 基準開発プロセスにおける「リサーチ」の重要性の明確化
- リサーチ・基準開発活動について、達成尺度の開発
- 確実に達成できる現実的なプロジェクト範囲の設定
- リサーチ・パイプライン⁵に棚上げされた案

5 現行のIFRS基準開発プロセスでは、まずリサーチ・プロジェクトで基準開発に進むべきか否かを検討し、その後必要に応じて基準開発プロジェクトに移行する。しかしIASBのリソースに制約があることから、利害関係者の求めるトピックのすべてをリサーチ・プロジェクトにすることができるわけではない。今回のアジェンダ・コンサルテーションのフィードバックを受け、相対的に優先度の低い案件に関してはリサーチ・パイプラインに入れ、将来的にリサーチ・プロジェクトに格上げするかどうかを検討することが提案されている。

件について、開始プロセスの明確化

• IFRS タクソノミに関する広報活動の強化

また、石原委員より「『のれんと減損』がアクティブ・リサーチ・プロジェクトに入ったことを歓迎する。」とのコメントに続けて、「当期純利益の定義が『概念フレームワーク』プロジェクトで行われたいということであるが、『基本財務諸表』プロジェクトで取り上げられる可能性はないのか。」という質問があった。それに対して IASB 幹部スタッフより、「当期純利益を明確に定義することは困難であり、『基本財務諸表』プロジェクトでも取り上げることは考えていない。同プロジェクトでは、当期純利益などの1つの業績指標に注目するのではなく、業績を示す複数の要素をどのように包括利益計算書上で配置するのが効果的かつ有益な情報を提供することになるのかを検討したい。」との回答があった⁶。

3. IFRS-AC メンバー所属組織の活動紹介

アン・モリノー委員より、国際コーポレートガバナンス協会 (the International Corporate Governance Network, ICGN) の IFRS に関する活動報告がなされた。また筆者より、日本証券アナリスト協会および同協会・企業会計研究会の活動について報告した、また企業会計研究会と Corporate Users' Reporting Forum (CRUF) 日本支部との役割分担についても報告した。

4. IFRS 財団トラスティ活動報告

ミシェル・プラダ IFRS 財団トラスティ議長より、「トラスティ・レビュー」と IASB の「アジェンダ・コンサルテーション」を今後は5年に一度として、双方のフィードバックを調

整しながら議論を進めること、IFRS の普及に向けた証券監督者国際機構 (IOSCO) との協定書改訂、インドネシアにおける IFRS 強制適用に向けた動きなどが報告された。

またヤエル・アルモグ IFRS 財団エグゼクティブ・ディレクターより、「体制と有効性」レビュー、資金調達、IFRS 財団のトレードマーク、ブランド戦略に関する報告があった。

特に同氏より「体制と有効性」レビューにおける重要論点である、IFRS 財団のテクノロジー戦略に関して、中期的にはより良い電子財務報告を実現するためにタクソノミ開発が課題で、IOSCO と協力していく方針であることが報告された。また、長期的にはテクノロジーのトレンド及び財務報告への影響を注視しており、IFRS-AC 会議のアドバイスに期待している旨の発言があった。

本セッションでは、田中氏より「IFRS 財団と IOSCO の関係強化は歓迎できる。しかし必ずしも IOSCO 加盟国と IFRS 採用国は一致していないし、国により資本市場の重要度や発展度も異なる。IOSCO との関係強化も大事であるが主要な資本市場を構成する IFRS 採用国の証券規制当局等とのバイラテラルな関係を維持することも重要である。」とのコメントがあった。

5. IFRS 財団「体制と有効性」に関するレビュー

トラスティ活動報告の後で、IFRS 財団スタッフより「体制と有効性」レビューに関するトラスティの結論と定款変更提案に関する説明を受けた。IFRS-AC 委員からはトラスティの結論に対して概ね支持が得られたが、定款変更に関する提案に対しては以下のような意見が

6 その後すぐに別の幹部スタッフから「プロジェクトの範囲についてまだボードは正式に決定しておらず、今年の残りの時間をかけて検討することになる。」との補足コメントがあった。

あった。

トラスティの構成については、メンバーの職業的な属性のバランスを維持する必要性が指摘された。特に一定数の投資家代表を継続して確保することが重要であるとの指摘があった。

また、IASB 理事定数を従来の 16 名から地域代表 13 名に削減すると同時に、必要に応じ全体枠 (at large) 1 名を追加指名できるという変更案に対して、石原委員より、「IASB 理事数を現在の 14 名から 1 名減らすことはほとんど意味がない。変更案が合意されたとしても、地理的ダイバーシティの担保という観点から、14 名の体制を続けるべきではないか。」とのコメントがあった。他の委員からは、14 名目の理事を指名する必要があるのはどのような場合か明確化が必要との意見もあった。

また石原委員から、「IFRS-AC 会議の開催数を最低年 3 回から 2 回に削減することが提案されているが、その理由と目的は何か。」という質問があった。それに対して IFRS 財団スタッフより、「IFRS-AC 会議は、IFRS 財団、IASB が長期的、戦略的論点についてアドバイスを受ける場である。来年以降トラスティ会議の開催を従来の年 4 回から年 3 回へと減らす計画で、そうした動きと IFRS-AC 会議の長期的性格を踏まえ、年 3 回から年 2 回に減らすことが適当であると考えている。」「2017 年に試験的に年 2 回開催を実施してみて、年 3 回開催に戻すべきかどうか改めて検討することもあり得る。」という回答があった。

また田中氏より「(アルモグ IFRS 財団エグゼクティブ・ディレクターが、レビューについて財団が何度もコンサルテーションをしたのでコメントをする関係者にはコンサルテーション疲れが見られるのではないかと冗談を言ったため、) IFRS 財団側から関係者にコンサルテーション疲れが見られるのではないかと発言があったが、むしろ、日本の関係者は、レビュー

に対して丁寧にコメントをする機会が提示されたことを高く評価していると聞いている。今後も IFRS 財団には関係者と丁寧に対話をする姿勢を保ってほしい。」「IFRS-AC 会議の開催回数削減にあたっては、もっと関係者の意見を聞いて検討すべきではないか。」とのコメントがあった。

6. 財務報告における破壊的技術進歩

イングランド・ウェールズ勅許会計士協会の IT 担当者より、ビッグデータ、フィンテックなど破壊的技術進歩 (technological disruption) が財務報告に与える影響についてプレゼンテーションを受けた後で、分科会形式で財務諸表の作成者や利用者への影響、またこのような変化の IFRS 財団への影響を議論した。

そのような破壊的技術が IFRS 財団に対してどのような影響をもたらすかについては、コンセンサスはなかったものの、様々な論点が浮かび上がった。今後留意すべき主な論点として指摘されたのは、

- データ分析という観点から見て、IFRS に準拠した財務諸表がどのように利用されるようになるか
- 投資家、作成者、規制当局の相互関係が変化し得るか
- 個別会計基準としての IFRS がどのように開発され、公表されるべきかなどであった。

IFRS 財団としてこうした議論を続け、IFRS-AC 以外の関連当事者からもインプットを求めべきである、ということが本セッションの結論であった。

7. IFRS 財団のソーシャル・メディア戦略

本セッションは非公開であったために省略する。

8. 基準開発のスケジュール

IFRS 第 16 号「リース」の開発を例に、基準開発スケジュールに関して得られた教訓が議論された。同基準の開発には非常に長い時間がかかったことが、改めて確認された。この経験から学ぶべきベスト・プラクティスとして、

- 基準改正がなぜ必要かに関する判断材料を利害関係者が入手しやすい形で提供することによって、プロジェクトへの支持・理解が広まる。またそうした試みは極力プロジェクトの早い段階で行うことが望ましい
- プロジェクトの非常に早い段階で、議論となりそうな論点を識別するために意見募集を行うことが有効である
- 広範な利害関係者との対話が必要である。例えば、余分に時間がかかる結果となっても、代替的アプローチがある場合、その影響度分析について、利害関係者と意見交換を行うことが重要である

などが指摘された。

Ⅲ. まとめ

まず今回の IFRS-AC 会議では、筆者は急遽、議長役を引き受けることになったこともあり、積極的な意見発信ができなかった。しかし、石原委員、オブザーバーの田中氏より積極的にご発言いただいた。お 2 人にはこの場を借りて御礼申し上げる次第である。

さて、過去 5 年間の IASB の注力分野は、金融商品 (IFRS 第 9 号)、収益認識 (同第 15 号)、リース (同 16 号)、保険契約 (同第 4 号) および概念フレームワークという 5 大プロジェクトの完成であった。金融商品、収益認識、リースはすでに最終基準が完成し、完全とはいえないながらも米国基準とのコンバージェンスが進んだ。また保険契約、概念フレームワーク

は 2016 年年内の完成を目指している。

2017 年から始まる 5 年間については、上記 4 大新基準が次から次へと発効日を迎えるために、IASB としては、かなりのリソースをその準備、導入サポートに割かざるを得ない。また一方、上記プロジェクト期間がグローバル金融危機後の激動の時代と重なったこともあり、大量の公開草案等への意見募集が行われた結果、利害関係者の中には「意見募集疲れ」や「システム対応疲れ」も見られ、「冷却期間」を求める声が強まっている。

このため、IASB の 2017-2021 年作業計画案では、①導入サポートの強化、②基準開発プロジェクト、リサーチ・プロジェクトの絞り込み、③将来のリサーチ・プロジェクト候補としての「リサーチ・パイプライン」の新設が盛り込まれた。またこれに対応して、IFRS 財団「体制と有効性」レビューでは、IFRS 財団トラスティの地域構成の見直し、IASB 理事定数の削減などが図られる一方、トラスティ会議、IFRS-AC 会議の年間開催回数の削減が提案されている。

実際、IFRS-AC 会議の最近の議題を見ても、「アジェンダ・コンサルテーション」や「トラスティ・レビュー」は別として、開発中の IFRS 基準に関する議案が大幅に減っている。そういう意味では、IFRS 財団・IASB の組織・戦略に係る議題に加え、財務報告の将来像、また非財務情報等を含めた企業報告の将来像、AI・ビッグデータなどテクノロジー、XBRL とタクソノミなどが、今後も IFRS-AC 会議の主要議題になると思われる。

また IFRS-AC 会議冒頭の活動報告において、フーガーフォースト議長が「今後 5 年間は IFRS そのものの情報伝達力 (communication effectiveness) 向上を通じて、IFRS の目的適合性 (relevance) の改善に注力したい。」と発言していたのが、筆者の印象に残った。この発

言は、リサーチ活動の中でも、「開示イニシアチブ」及び「基本財務諸表」の2つのプロジェクトが今後5年においてIASBの最重要プロジェクトとして位置づけられることを示唆していると筆者は理解した。

目的適合性の改善ということは、IFRSベースの財務諸表の、投資意思決定への有用性を高めるという意味である。また、IFRS第3号「企業結合」の適用後レビューの結果、「のれんと減損」もリサーチ・プロジェクトとして取り上げられることとなったが、これもわが国利害関係者の最も関心の高い分野である。

わが国でもIFRS任意適用企業が順調に増加するなか、「開示イニシアチブ」、「基本財務諸表」、「のれんと減損」を中心に、わが国財務諸表利用者からも積極的な意見発信が望まれる。筆者も利用者の一人として、そのような意見発信に貢献していきたいと考えている。